

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



© 静岡県

■表紙写真 題名：雪の朝 撮影場所：静岡市葵区井川 撮影者：望月 正晴氏（静岡市）

INDEX

- | | |
|--|--|
| 2 首長は語る(No.15)
町の魅力に新たな太田川ダム、第二東名を加えて | 6 地域だより①
山積する課題、まずは山に関心を持ってもらうこと |
| 3 森林・林業研究センターだより(No.61)
環境に優しい木質バイオマス資源の活用技術 | 7 地域だより②
磐田市の財産区と森づくりについて |
| 4 告知版
山火事予防運動実施中 | 8 トピックス
「森の力再生事業」の制度を活用して |
| 4 県庁だより
これからの林道整備の考え方 | 8 事務局だより |

首はる 長語

● No.15

町の魅力に新たな太田川ダム、 第二東名を加えて

森町長 村松 藤雄



森町の魅力は……

森町の名前とも重なる豊かな森（森林）をはじめとする自然、神社仏閣などの貴重な歴史的資源、美味しい水や食べもの、町民の人情と気風、それらが森町の大きな魅力となっている。

地球温暖化と言われる中、夏の暑いときに木陰を通る風の涼しさは、森林に入った人でなければ味わえない魅力であり、森町に来ればその良さを十分感じていただくことが出来る。

先人から頂いた遺産

町の中には、神社・仏閣や豊かな自然など、先人たちが残してくれた長い歴史の積み重ねによる遺産があり、その良さが引き継がれ他の町と一味違う魅力を作り出している。

特に、うっそうと生い茂る森林、1,000本以上植えられ宮川に映える紅葉など、神々しい社殿のある小國神社は訪れる人に喜ばれている。



▲小國神社

豊かな森林を活かすために

町長に就任以来、山を活かすため林道の開設に力を入れてきた。町単独で開設した林道白山線は、山林への移動経路が10km以上も短縮された。ほかにも、タチバナ線、春埜山線など、開設や舗装改良を含めた林道整備を行っている。

また、木材の価値を高めるためには間伐が必要であり、町も付け増し助成している。そして、森林組合が中心となり所有者に利潤が出るよう提案型施業の「森プロ（本誌301号参照）」を始めるなど、組合は森町の林業の支えの柱になっている。このため、生産性を高め効率よく仕事が行えるよう、グラップルやフォワーダ、ラジキャリーなどの高性能林業機械の導入にも町は助成をしている。



▲グラップルとフォワーダ

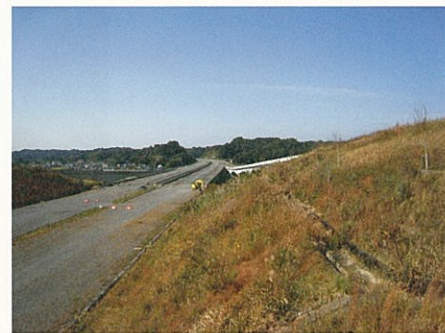
森林づくりは行政と民間の連携により

現在の材価を考えると林業家の自助努力のみに森林整備を期待することは困難であり、行政が全部完結することも無理である。国土（森林）を守るのは、行政と民間の連携が必要であり、民間の力によって支えるシステムや民間が苦しいときには行政が応援するシステムを作るべきであり、そのような意味でも、「森の力再生事業」は山の荒廃防止にとどまらず、森林の活力を

高めるところまで、もう一步踏み出すべきではないか。

期待する第二東名と太田川ダム

町の将来像は、交流と活力により町づくりを進めていくことである。平成24年に供用開始を目指す第二東名の森・掛川インターチェンジが出来るため、掛川市とともに行政界を超えた地域づくりについて、検討・調査を進めている。さらに、町内に出来るパーキングエリア内で米、お茶、次郎柿などの地場産品を直接販売し、森町の農産物の振興にもつなげてゆきたい。



▲第二東名

また、太田川ダムの湛水が始まり、いまダム湖が出来つつある。ダムの集水面積2,000haの森林のうち国・県・町有林が約半分を占めている。町有林の111haについては、しっかり間伐を進め水源の森として管理していくので、国・県有林もしっかりした森林管理をしていただけるものと確信している。また、ダム湖と森林の織り成す素晴らしい景観をつくり、憩いの場となるような色々な仕掛けを行っている。

歴史と自然に、新たな第二東名とダム湖を合わせ、多くの人々に森町に来ていただき、町の活性化を進めていくことが行政の責務と考えている。



▲太田川ダム

環境に優しい 木質バイオマス資源の活用技術

研究スタッフ(木材林産) 小野 和博

森林から生産される木質バイオマス資源の活用は地球環境保全の観点からも重要な課題です。今回は、木質バイオマス資源を活用した環境に優しい利用技術について紹介していただきました。

はじめに

近年、地球温暖化の防止に向け、温室効果ガスの排出削減が重要な課題となっています。その中で木質バイオマスは、カーボンニュートラル(環境中の炭素循環に対して中立)という特性を有し、これを有効に活用することにより、二酸化炭素の排出削減に大きく貢献できる資源として期待されています。また、循環型社会の形成に向け、持続的に再生産可能な資源としての特性も兼ね備えているため、限りある化石燃料の代替エネルギー(バイオエタノール、木質ペレット)や新たなマテリアル利用材料などとして、その利用促進が望まれています。

今回は環境に優しい木質バイオマス資源のマテリアル活用技術として、より環境への負荷の少ない、接着剤を用いないボード化技術(リサイクル利用が容易)について紹介します。

接着剤を用いないボード化技術

一般的にボード化とは木材の小チップ(以下チップ)を原料として、これに接着剤を添加し熱圧縮して板状の材料を作成する方法です。接着剤を用いた場合、得られるボードの各種性能は向上するものの、その後のエネルギー利用や再資源化を図る際、接着剤成分(ユリア、フェノール、イソシアネート等)による環境負荷が懸念されます。環境に優しく、化石資源の使用削減や二酸化

炭素の排出抑制に貢献できる利用技術として注目されるのが接着剤を用いないチップのパーティクルボード化(以下ボード)技術です。

この技術の特徴は、熱と圧力のみでチップに熱可塑性(熱軟化性)を付与しボード化する点であり、主な用途としては住宅建築用断熱材料等が考えられます。

静岡大学農学部では、コウリヤン(イネ科)のパーティクルを160℃及び200℃で、また、愛知県産業技術研究所では、ブナのチップを180℃で蒸気処理することで熱軟化させ、接着剤を用いないボード化が可能であるという研究成果が得られています。

当センターでは静岡大学農学部、愛知県産業技術研究所の協力を得て、コウリヤンやブナに替わりスギ材チップの蒸気処理により同様のボード化について検討を進めています。まだ着手したばかりで産業に寄与できる技術にまでは至っていませんが、現在熱軟化し難いスギチップに自己接着性を付与するため、200℃前後の蒸気処理を行うことで熱軟化できることが明らかとなり、処理温度の違いがチップの軟化挙動に及ぼす

影響について検討しています。さらに、熱軟化性(熱可塑性)が付与されたチップ(写真-1)を原料とし、加熱圧縮することで自己接着ボード(写真-2)を試作してみました。

今回の試作条件は加熱温度200℃、プレス圧力40kg/cm²で行いました。得られたボードの比重は概ね0.8であり、表面硬度、平滑性等も良好なものでした。

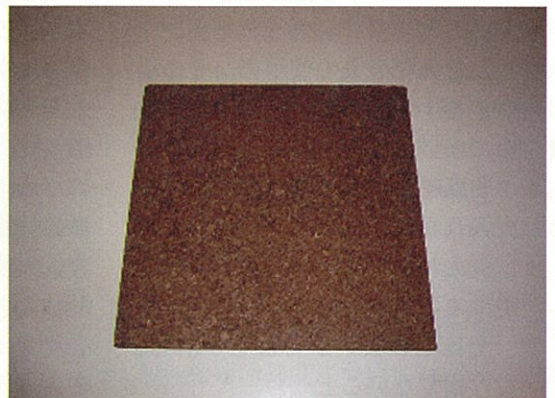
接着剤を用いることなくボード化が可能となる要因としては、一般的にセルロース繊維を結合する接着剤に例えられる木材中のリグニン成分が、チップの段階で180℃蒸気処理することで熱可塑性を発現し、ヘミセルロースや水分と共にチップ表面に集積されることが考えられます。

今後は、環境に優しい木質バイオマスの利用技術としての市民権を獲得すべく、ボードの各種強度等の材質向上技術を検討することで、産業に寄与できる製品化を推進し、得られた成果を順次報告していきたいと考えています。



▲写真-1 熱圧前のスギチップ

(蒸気処理後)



▲写真-2 熱圧後のスギボード

告知版

山火事予防運動実施中

～たばこやたき火の始末にご注意ください～

空気が乾燥し、山火事が起きやすい季節となりました。

県は、特に発生件数の多い今の時期に山火事予防運動を実施して、関係機関や市町村の協力のもとにパトロールを行ったり、広報活動により注意を呼びかけたりしています。

山火事の原因のほとんどは、放火、たばこやたき火の不始末など人為的なものです。つまり、一人一人が火元を作らないようにすれば防ぐことができるのです。大切な森林を火災から守るために皆様の御協力をお願いします。



山火事予防

平成20年度 山火事予防ポスター用原画
農林水産大臣賞

森寺 菜月 (兵庫県立姫路工業高等学校)

運動期間

2月1日～3月31日

(重点活動旬間は3月1日～3月10日)

統一標語

「見直そう 森の恵みと 火の始末」

気をつけていただきたいこと

- * 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、喫煙、たき火をしないこと
- * たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火すること
- * 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- * 火入れを行う際は、必ず許可を受けること
- * たばこの吸いがらは必ず消し、投げ捨てないこと

(県建設部森林整備室)

県庁だより

これからの林道整備の考え方

— 線から網への基盤整備 —

県建設部 森林局 森林整備室

林道は森林整備を行っていくうえで欠かすことができません。静岡県の林道整備の現状と今後の取組について、県森林整備室より紹介していただきました。

はじめに

近年、中国等の旺盛な木材需要や、ロシアの丸太輸出関税の問題などにより国産材が注目されて来ています。

山を買うときには木を見るよりも出しの条件を優先するという言葉があり、森林へのアクセスとなる道が有ると無いのでは評価が大きく違います。

主伐や利用間伐、その後の保育などの森林整備を進めるために、道は欠かせないものであり、低コスト森林施業を実現し、これまで大切に育て来た山から収益を上げるためには、線的な林道整備はもとより、林道を幹とする面的な路網の構築が必要不可欠となっています。

時代の要請に応じた林道整備

林道は、林業経営や森林の適切な管理に欠くことのできない施設であるとともに、農山村住民の生活道や、地域産業の振興、森林の総合利用、都市と山村を結ぶ動脈として時代の要請に応じ整備されてきました。

昭和初期には、軍用や戦後の復興用木材の搬出道として、昭和中期から後期にかけては、経済成長に伴う奥地未開発林の開発、山村の活性化、地域産業の振興のため、昭和後期からは、単層林施業、複層林施業、育成天然林施業を含めた多様な施業体系ごとに、必要とされる林内路網密度を算出して、林道が整備されてきました。

この結果、現在では、皆伐施業のための比較的長距離の架線系集材に適した骨格的な路網が、ほぼ整備されつつあります。

しかし近年では、収穫方法が皆伐から利用間伐などの非皆伐施業にシフトしつつあり、非皆伐施業に適したスイングヤーダーやプロセッサ、ハーベスタ、フォワーダなどの高性能林業機械の導入が進んでいます。

このため、林道の整備に合わせ高性能林業機械が効率的に稼働できるよう、支線としての作業道、作業路を組み合わせた面的な路網整備が必要になってきています。

なお、効率的な、木材生産を実現するためには、架線系作業で25m/ha、車両系作業では100m/ha以上の林内路網密度が必要とされています。

林内路網を形成する道の種類ごとの目的と役割

林内の路網を形成する道の種類は、「林道」、「作業道」及び「作業路」があり、それぞれの開設目的や利用形態等に応じて、これらを適切に配置し、全体として効果的・効率的な林内路網を形成することが重要です。

表-1【道の種類】

種別	主な目的	主な規格等	対象車両
林道	効果的な森林の整備、地域産業の振興を図る ・森林へのアクセスを確保するための恒久的施設 ・一般車両の通行が可能 ・通常、地方自治体により整備され、市町等が管理される。	・恒久的施設 (災害復旧事業の対象) ・設計速度 20～40km/hr ・全幅員 4m、5m	トレーラー・大型貨物自動車・一般車両
作業道	林道と一体となって森林整備の促進を図る ・一般車両の通行は想定されず困難 ・通常、森林所有者や事業者により整備され維持管理される。	・一般的施設 (断続的に使用される) ・設計速度 特になし ・全幅員 3m程度	普通貨物自動車・小型貨物自動車・高性能林業機械
作業路	導入する作業システムに対応し、森林整備の促進を図る。 ・通常、作業機械のみ通行 ・通常、森林所有者や事業者により整備され維持管理される。	・一般的施設 (断続的に使用される) ・設計速度 特になし ・全幅員 通行車両の設置幅の1.2倍程度	高性能林業機械

静岡県の森林の現状

本県の森林面積は402,262haで、昭和27年に箱根山麓で行われた、第3回全国植樹祭を契機に、県下全域において山の頂上まで植林がなされ、現在では県土の31%の223,721haがスギ、ヒノキなどの人工林となっており、その86%にあたる191,746haが、林齢36年を超え、木材として利用可能なまでに成熟して来ています。

これからは、木材を育てる時代から、有効に利用する時代であり、低コストで木材を搬出するための基盤づくりが必要となっています。

一方、森林の所有規模は零細であり、5ha未満の森林所有者が71.6%と大半を占めていることや、森林所有者が山に足を運ばなくなったことなどで、所有境の不明化が進み、路網整備の同意を得ることが難しくなっている現状にあります。(図-1)

林内道路の現状

本県の林道は、平成20年3月末現在、807路線2,346kmが整備され、森林施業に使用可能な、県道、市道等を含めると林内に6,863kmの道が整備されており、林内道路密度は17.1m/haとなっています。



▲林道開設の状況



▲林道から作設された作業路

また、トラックが走行可能な作業道を含めると7,808kmが整備され、林内路網密度は19.5m/haとなっています。

利用間伐を進めるための各種補助制度の総合的活用

効果的かつ効率的な木材生産を可能にするためには「林道」「作業道」「作業路」を適切に配置することが大切です。

本県の森林は図-1に示すとおり、高齢級化してきており、公共造林事業での基本的な間伐補助制度(3~7齢級)が活用できる対象森林が少なくなっている状況であり、機能増進保育などの高齢級を対象とした補助制度を上手に活用して利用間伐を進めることが必要です。

そのためには、林地をまとめ、長伐期施業を明記した森林施業計画の認定を受けるなど、補助制度の採択要件を満たす条件を整える必要があります。

森林施業計画の認定を受けた場合、12齢級まで間伐補助制度が活用できるほか、造林事業で3級林道程度の作業道や、作業路の開設についても、補助率は68%が適用されることはご存知のとおりです。

これら、林道事業や造林事業などの

各種補助制度を総合的に活用し、森林所有者や市町負担の軽減を図って森林整備と路網整備を促進することが重要です。

県での取り組み

県では、本年度より林道担当職員が森林施業計画事務を担当し、造林・間伐担当者と連携して、林道整備と一体となった森林整備の普及に取り組んでいます。

具体的には、各農林事務所1地域以上のモデル路線を設定し利用間伐の促進に努めています。

この取り組みは、森林所有者、森林組合などの林業事業者、市町、県の関係者が連携し一体となって推進することが必要ですので会員の皆様方のご協力をお願いいたします。



▲作業路からフォワーダで搬出された木材を林道に集積・トラック運搬の状況



▲作業路を開設して、高性能林業機械による利用間伐の状況

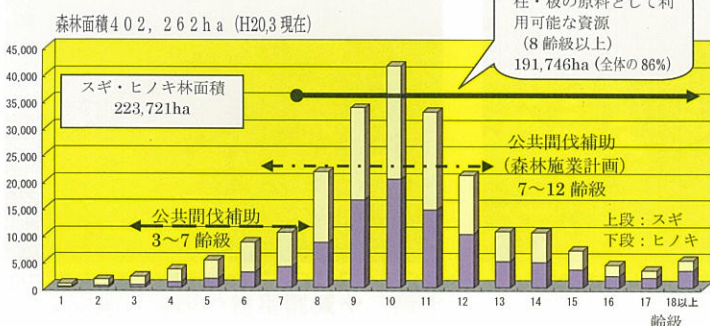
おわりに

国産材が注目を集めつつある今、これまで育ててきた県産材を安定的に供給する基盤を整える時です。

林道事業と森林整備事業の補助制度を上手に活用し、森林所有者に利益が還元できるようになれば、さらに利用間伐が促進され、地球温暖化防止に繋がると共に、本県のスギ・ヒノキの山が、「宝の山」となって行くのではないのでしょうか。

造林・間伐、林道、作業道等に関する各種補助制度については、最寄の農林事務所にご相談下さい。

図-1【静岡県の森林の現状】



地域だより①



山積する課題、 まずは山に関心を持ってもらうこと

南伊豆町 産業観光課
農林水産係 高橋 健一

町の78パーセントを森林が占める南伊豆町では、林業界の衰退により森林の荒廃が著しく、大きな問題となっています。町ではイベント等を開催し、まず町民に山や森林の現状を知ってもらい、もっと山に関心を持ってもらおうと、問題解決に取り組んでいます。取り組みの概要について紹介していただきました。

南伊豆町の森林現況

南伊豆町は、伊豆の最南端に位置し、総面積110km²の約78%を森林が占めています。

昭和30年代初頭には、木炭の生産により広葉樹等の伐採、スギ・ヒノキを植栽し林業生産活動が積極的に行なわれてきましたが、第3次産業の発達に伴い、第1次産業の衰退は著しく放置された人工林や大径木の広葉樹林が見られ、保育管理がなされていない人工林にあっては、放置竹林による侵食を受け、スギ・ヒノキが枯死し、竹林が分布を拡大しています。

また、密集した大径木の広葉樹林は、木の実をほとんど付けず、下草を絶やし、表土の侵食が進み災害の防止や水源涵養の機能の低下、さらに鳥獣害の要因となっています。

まずは山に関心を持ってもらうこと

このような現状を踏まえ、昨年4月には、県賀茂農林事務所主催（町、

NPO伊豆農林水産活性化支援センター共催）による里山森づくり大作戦を、南伊豆町二条の森の力再生事業整備地内で開催し、町内の小学生から一般90人が参加、桜やイロハモミジなど4種類の植栽を行い、森林教室では森林の大切さや、竹を利用したバームクーヘン作りなどを楽しみ、森林についての認識を深めました。

また、同森の力再生事業整備地は、主要幹線道から一望できるため、町内の住民、各区長さんからも「自分のところの山林も二条のような整備ができないか？」と森林整備に対するご相談を受ける件数が増加し、森の力再生事業等により森林整備への意識の高揚を図ることができました。

9月には、静岡県林業研究グループ連絡協議会主催の林業者大会が開催され、町主要イベントである「みなみの桜と菜の花まつり」の会場となる菜の花畑に、間伐材を利用した木道、ベンチを設置していただきました。

この林業者大会には、下田高校南

伊豆分校の全校生徒108人も参加し、盛大に開催することができ、広く一般の方々に林業のPRができたのではないかと思います。

一方、地域の取り組みとしては、川合野、青野地区で、区長、地元町議会議員、地主、林業事業者が集まり「南伊豆万葉の里管理運営協議会」が発足しました。

同協議会は、川合野地区から青野地区にかけての約10haの山林について、今後の整備計画のプランづくり、森の力再生事業の活用を含め整備促進をしています。

まずは、このようなイベントを通じて、南伊豆町の山や森林の現状を知ってもらい、関心を持ってもらうことが大切ではないでしょうか？

個々が問題意識を持つことで、地域で取り組む体制が自主的に出てくることを期待できると思います。

町としての取り組み

森林整備としては、県の森の力再生事業の推進と町特定間伐等促進計画に基づく間伐の促進を図るとともに、森林施業計画作成の促進を図ることにより、森林の適正な管理に努めたいと思います。

また、本年度より林業基盤の整備として、南伊豆町青野地区と松崎町八木山地区を結ぶ、林道青野・八木山線の工事も着工され、平成28年度の完成を目途に推し進めています。

終わりに、現在、見頃（予想ですが）となっている「みなみの桜と菜の花まつり（2/5～3/10）」には是非お越し下さい。早春の伊豆を満喫できますよ。



▲4/29 里山森づくり大作戦



▲9/22 林業者大会木道の設置



▲2/5～3/10 みなみの桜と菜の花まつり

地域だより②



磐田市の財産区と森づくりについて

磐田市 産業振興部 農林水産課

磐田市からは、市の森林の大部分を占める豊岡地域にある敷地外四ヶ字財産区にスポットを当て、磐田市の森づくりについて紹介していただきました。

磐田市の概要

磐田市は、平成17年に近隣5市町村（磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村）が合併して誕生した、皆さんもご存知のとおり、「ジュピロ磐田」のホームタウンです。

人口17万7千人余り、面積164.08km²に及ぶ南北に細長いこの市は、西側を一級河川天竜川、東側を二級河川太田川に挟まれ、北・西は浜松市、東は袋井市及び森町、南は遠州灘に面しています。

地形は、南アルプス連峰から連なる丘陵地、天竜川の沖積地が隆起して生じた磐田原台地、及び天竜川、太田川の沖積平野からなっています。このような地形や温暖な気候等を生かし、北部山間地の茶・柿などをはじめ、南部平坦地では海老芋や白ねぎ、中国野菜、メロン、水稻などの栽培が盛んな他、福田漁港で水揚されるシラスなど、多くの農水産物を全国に出荷しています。

また、当市は、東海道線や東名高速道路、国道1号バイパスなど交通網が発達し、地場産業である繊維産業に加え、金属、自動車、楽器などの多くの企業が集まる、県下有数の工業都市となっています。そして現在は、東名高速道路遠州豊田PAの北側に隣接して、大型商業施設「(仮称)ららぽーと磐田」が建設中で、今夏オープン予定です。

このように、磐田市は、農村部と都市部が均衡ある発展を遂げている地域です。

磐田市の森林と財産区

磐田市の森林については、面積2,702haで、市の総面積の約16%を占めており、主には、北部の丘陵地、磐田原台地の東西斜面地、遠州灘沿岸の海岸部などに主な森林が分布しています。その大半の約2,000haが北部の豊岡地域に所在し、うち約27%が財産区所有林となっており、磐田市の森林整備を進めるに当たっては、財産区が重要な役割を担うような状況となっています。

磐田市には、広瀬財産区、敷地外四ヶ字財産区、岩室財産区、虫生財産区、万瀬財産区の計5つの財産区があり、全て豊岡地域に所在しています。この内、最も規模の大きな財産区が敷地外四ヶ字財産区で、約370haの森林を所有しています。



▲磐田市最高峰（敷地外四ヶ字財産区所有林）から遠州灘を望む

敷地外四ヶ字財産区の紹介

この敷地外四ヶ字財産区の歴史は古く、慶長15年（1610年）10月に、現在の豊岡東地区7ヶ字（当時は7つの各村）が、共同出資により当時の領主から荒地280町歩を金10両で払い下げを受け、これを入会地とし兵

馬育成の飼料及び一般家畜の飼料並びに田畑の肥料敷草等に利用したのが起源とされています。

その後、明治22年の町村合併により、7ヶ村が合併することとなったが、その際それぞれの財産は新村へ差し出さないこととし、県知事の許可を得て敷地外四ヶ字（敷地・大当所・家田・岩室・大平）共有財産、虫生共有財産、万瀬共有財産とすることとした。これが現在の敷地外四ヶ字財産区、虫生財産区、万瀬財産区となっています。

敷地外四ヶ字共有財産には、明治24年2月「敷地外四ヶ字秣山（まぐさやま）規定」が制定され、財産の保全、秩序ある利用並びに住民が平等に恩恵を受けるような運営が行われるようになりました。この規定に基づき、計画的な分収林経営による植林・伐採がされ、山林収入のほとんどを村の公共事業に用途し、地域住民は大きな恩恵を受けてきました。

現在では、林業を取り巻く厳しい情勢の中、山林収入はほとんどない状況ですが、敷地外四ヶ字財産区においては、所有地の一部をゴルフ場敷地として貸出しているため、その借地料と地元住民の出役により森林整備が図られています。

企業との連携による森づくり

敷地外四ヶ字財産区のある豊岡東地区では、平成13年度から中遠農林事務所森林整備課とともに、都市と山村の交流による地域資源の有効活用と地域の活性化を図るため、交流促進の展開を進めてきました。この活動を行うに当たり、活動フィールドとなる土地の提供や林業作業体験の指導等、敷地外四ヶ字財産区には多大な協力をしていただきました。



▲森づくり活動の様子（平成15年3月）（整備当初の自然ふれあい広場）

そして、都市住民参加の活動により、農山村景観の向上を図る目的で活動フィールドに十月桜、モミジ等を植栽し、平成14年度末には、面積約1.2haの景勝地（自然ふれあい広場）が出来上がりました。このような活動をしている中、平成15年度から磐田市内のNTN(株)磐田製作所が、こ

の森づくりの活動に参加し、自然ふれあい広場はより多くの花木等が植栽されるようになりました。

今年度、この活動は他の財産区にも波及し、万瀬財産区と磐田市内の朝日住宅(株)との「しずおか未来の森サポーター」の協定締結につながり、さらに、敷地外四ヶ字財産区とNT

N(株)磐田製作所においても正式にこの制度による協定を交わし、より深く、森づくり、森林整備に携わっていただくこととなりました。協定締結は双方の意向が合致しないと難しいですが、今後も、このように企業との連携による森づくりの輪を広げていけたらと思います。

トピックス

「森の力再生事業」の制度を活用して

菊川市半済 大林 好秋

県が現在行っている「森の力再生事業」を実際に導入して地域の森林整備を行った大林好秋さんから、事業を導入して感じたことや期待等についてお礼状が届きましたのでご紹介いたします。(県中遠農林事務所)

私は、菊川市で農業を営んでいるものです。平成19年度に「森の力再生事業」で裏山の広葉樹を整備していただきました。

お礼を兼ねて一言この事業で感じたことを述べさせていただきます。

私は、自治会の「森の力再生事業説明会」に出席し、県では、荒廃した森林を再生するために、平成18年4月に「森林づくり県民税」を導入して県民一人から400円の税金を負担してもらい10年間で12,000haを「森の力再生事業」で森林整備を進めていることを知りました。

私たちが住む、地域の裏山は、急峻で大木となった広葉樹や竹林が住居の

上にまで垂れ下がり、台風や強風時等に倒木折損されるなど住居が壊されるのではないかと不安でした。

個人では手入れをしたくても、急峻で足場も悪く、高齢化や体力的にも限界であり、整備ができません。この事業のおかげで安心して生活できるようになり、私をはじめ地域住民は大変喜

んでいます。

近年、地球温暖化をはじめ環境保全に対する関心の高まっている時期に、私たちが納めた税金の一部がこうした事業に活用されていることは大変価値があることだと思います。私たちも森林整備の必要性を口コミでPRしていきたいと考えております。奥地山林には、まだまだ手の届かない荒廃森林が多数放置されていると聞きます。いかに森林の整備が大切で個人個人が守って行かなくてはならないことがわかりました。しかしながら、まだまだ県民にこの事業があることが伝わっていないように感じます。

行政側としても、「森の力再生事業」の必要性についてより多くの人達に啓発していただくよう切に希望します。



▲森の力再生事業評価委員会の現地調査状況



事務局だより

★平成20年度に新たに認定された指導林家、青年林業士の認定式が1月20日に県庁で行われ、次の方に知事より認定書が手渡されました。

【平成20年度認定者】 (敬称略)

指導林家			
大石 寛	浜松市	林業	
杉本 勝彦	伊豆市	特産：椎茸	
森野 善長	伊豆市	特産：椎茸	
勝又 浩之	伊豆市	特産：椎茸	
黒田 直也	河津町	林業	

青年林業士			
宮本 卓明	静岡市	林業	
安池 勘司	静岡市	林業	
服部 浩道	富士市	林業	

新たな認定者を加え、指導林家20名、青年林業士9名となり、本県の森林・林業のリーダーとして、益々の活躍が期待されます。

★1月の下旬には勢力の強い寒波が日本列島を包み、冷たい日がありました。本号が皆様の御手元に届く頃には、立春も過ぎ梅の香が漂う頃と

なっているでしょう。しかし、「暑さ寒さも彼岸まで」とか、どうか、お体には十分お気をつけてお過ごしください。(本間)

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489
E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp
http://www.moritohito.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。